

平成10(1998)年度修士論文要旨

日露戦後から大正初年にいたる子ども像の展開

教育学 永井友子

本論文は、教育学における子ども研究が貧弱であるとの認識に対し、そのような認識を超えられるような新たな認識や研究方法を提案することを目的としている。その一試みとして、日露戦後から大正初年にいたる子ども像を、多角的な視野から分析し子どもの全体をとらえ、それをもとに現在の子どもに関する認識、子ども研究の方法に一提案をする。

第1章では、子どもにかかわる制度として家族、教育および児童の保護に関する制度をとりあげる。当時の家族を規定していた民法の性格、学校の整備をすすめた明治33年小学校令、児童を保護するための就学猶予規定や工場法について明らかにし、子どもをとりかこむ制度的な枠組みをとらえる。

第2章では、第1章でとらえた制度的枠組みのなかで子どもたちがどのような生活を送っていたのかを明らかにする。その際、子どものおもな生活の場となっていた学校と家庭に関する分析を中心として、都市部と農村部ではどのような違いがあったのかをみていく。

第3章では、当時子どもに関する議論がさか

んに行われていた『児童研究』の記事を紹介し、子どもに対してどのような位置づけが行われていたのかを明らかにする。『児童研究』は明治31年に東京教育研究所（現在の日本児童学会）が創刊し、昭和18年まで発行された雑誌である。その記事の内容は、児童を多角的な視点から分析し、具体的な教育法を示すという特徴があり、今日の観点からしても意義のあるものと思われる。記事を紹介するにあたり、記事分類のおおまかな指標として児童の位置づけ、学校生活、家庭生活、児童の心理をあげ、それぞれについて傾向を分析する。

第4章では、現代における子ども論（おもに子どもの位置づけ方）を明らかにしたうえで、1、2、3章でみてきた明治・大正期における子どもの位置づけ方と比較・検討し、問題の所在を探究する。現代における子ども論の中心となっているのは、中央教育審議会が提言した「心の教育」である。「心の教育」に関しては、さまざまな場でさまざまな議論がされているが、本論文では私自身の問題関心に関連する議論をとりあげていく。

学校における「いじめ」の構造

—いじめ被害者からみた「いじめ」の世界—

教育学 鈴村まゆみ

本論文は、学校における子ども間の〈いじめ〉について、学級集団レベルでの考察から、論者

のいじめ定義にもつながるいじめ被害者からみたいじめ世界のしくみをあきらかにしていくも

のである。その際、学級集団レベルからいじめ問題について研究した森田洋司氏の「いじめ集団の4層構造論」の意義と問題点をふまえたうえで、論者自身によるいじめ定義、すなわち「いじめ被害者への囲い込み」のしくみをあきらかにしていく。

本論文は4章構成になっている。各節ごとに簡単に内容について述べていく。

第1章第1節では森田洋司のおこなった、今のいじめの現代性である「歯止めの喪失」からえられた「いじめ集団の4層構造論」についての説明、さらにはそれをうみだす学級集団の特徴と私事化社会についての説明をおこなっている。

第2節では、前節でみてきた森田のいじめ論に対する考察をおこなう。ここでは問題点として3点指摘する。ひとつは「いじめ」定義のあいまいさ、ふたつめは陰湿ないじめ形態としての「集団無視」についての考察の不十分さ、みつつめは「いじめ」の根本的原因という「私事化社会」のとらえ方についてである。以上の3点をふまえながら、第2章以降で論者自身によるいじめ定義についてあきらかにしていく。

第2章第1節では、学校現場での「4層構造」の状況を把握するために、いくつかの調査結果を参考にしながら教室内で傍観者、観衆の割合を確認する。

第2節では、子どもたちにとって学級で生活することのインフォーマルな意味について探る。子どもたちにとって学級生活を送るということは、自分の居場所の確保がなによりも重要である。ゆえに、そのなかでいじめられるということは居場所の喪失＝孤独をうけとることになる。

さらには、居場所の喪失＝孤独をうけとることをなんとかくいとめようとするいじめ被害者の言動がますますいじめを阻止できない状況を生み、いじめ問題をますます困難なものにさせることを考察していく。

第3節では、以上のことをふまえたうえで、現実にかきたいじめの過程をたどりながら「いじめ被害者への囲い込み」についてあらためて考えていく。

第3章第1節では、家族、放課後の生活、友達の3点から学校のもつ価値観が学校外の生活世界にまで波及し、子どもたちの生活環境を変質させているさまを調査結果を参考にみていく。

第2節では、前節でみてきた「社会の学校化」の契機を1960年代はじめから1970年代後半にかけて成立した高度経済成長を背景として成立した後期中等教育および高等教育にもとめ考察する。高校や大学の進学率の急増等によって今や学校教育の大衆化状況のなかにあって、子どもたちや親にとっての学校の存在とは一体どのようなものとなっているのか。かつて、学校がもっていた聖性や絶対性は喪失したが、子どもたちや親は学校以外の〈場〉をみつけだしているわけではなく、その内実は学校との浮遊した関係でしかつなげてはいない。そういったことがひいてはいじめ傍観者や観衆をうみ、そしていじめ被害者を孤独へと囲いこむことにもなる。

第4章では、子どもたちを取り囲む大人たちができる支援のあり方について文部省、教師からみた学級運営、親の3つの立場からの取組にたいする新たな視点を提供する。

以上が本論文の構成とその要旨である。

「中学生におけるジェンダー形成についての考察」

～地方町村の中学校の調査から～

教育学 平林大輔

本稿は、中学生におけるジェンダー形成の調査をその目的とする。これまでのジェンダー研究は調査のフィールドとして、主に大都市圏の学校を選択してきた。私は、その偏ったフィールドにおける分析結果に疑問を抱き、今まで注目されてこなかった地方町村の中学校を調査フィールドとして選択した。

調査のフィールドとなったのは、和歌山県の中部に位置するA中学校である。このフィールドは漁村、農村が中心となっており、ジェンダー形成の地域性という視点を私に与えてくれた。そして、地域性が何らかの形で地方町村の中学生のジェンダー形成に影響しているのではないかという問題意識をもって調査分析を進めたのである。

Ⅲ章の地域性についての考察では、漁業組合の会長さん、私の母へのインタビューを調査分析する事により、このフィールドにおける過去の男女のライフコースの違いが見えた。そして、その過去の状況が、何らかの意識として残り、現在のジェンダー形成に影響を与えているのではないかという問題が提示された。

Ⅳ章においては、Ⅲ章において提示された問題を解明するために大都市圏の中学校とのアンケートによる比較考察が行われた。その結果、地方町村の中学校と大都市圏の中学校ではジェンダー形成に違いが見られる事が判明した。そして、地方町村のA中学校においては、過去から続く男女関係に関する意識が、ジェンダー形成に影響を及ぼしているのではないかという手掛かりを得た。

Ⅴ章では、前章の傾向をさらに深く分析するために、エスノグラフィー的手法でインタビュー考察を行った。その結果、ある程度、ジェンダー形成は地域性によって影響を受ける事が証明されたのである。

本稿における調査分析は、結論として、ジェンダー形成は地域性によって影響を受ける事を証明したと言ってよいであろう。この結果は、これからのジェンダー研究が、大都市圏に固執しない、様々なフィールドで行われる必要がある事を示す。真のジェンダー形成の姿は地方町村をも含めた、あらゆる地域で調査されてこそ見えてくるものなのである。

共に生きる根に向かって

— 介ゴ体験を通して考える —

教育学 金盛潤子

この論文は大きく二部から成立しています。ひとつは「豊中の教育について1. 2. 3.」に

書いた豊中の障害児教育の歴史とそれに対する考察で、もうひとつはその考察をするにあたっ

ての私の体験とそれから引き出されたさまざまな考えです。前者のみでは私のいいたいことが伝わりにくいだろうという岡村先生の炯眼があり、後者を三ヶ月ほどにわたって思いだしながら書きためました。ですから後者のほうは時系軸にわたって思いだしたつもりなのですが必ずしもそれにそったものではないこと、そして私の思い込みで書いているところがあり事実と別したものではないかもしれないことをあらかじめお断りしておきます。

私がこの論文で主張したいことはただひとつです。それは「障害者も健全者も決して分けられてはならないこと・ともに生きることがそれぞれの生活・人間観・文化をゆたかにし、かつ人間的であること」です。そのことを豊中の障害児教育を例にあげたり自分の体験から具体的に語ればどうなるのかということ伝えたい、そう思いながら書きました。

前半の「豊中の教育について」は、大きく三つに分けられています。「豊中の教育について1.」は、1952年～72年までの豊中の障害児教育をまとめてあります。そこに表れる障害児教育とは、次第次第に地域の学校へ受け入れる実践がみられつつも、まだまだ「人が必要・特別な教具が必要・養護学校が必要」という考え方でした。それが不就学児（就学猶予・免除の願いを出させられている子どもたち）とかかわることによって、「特別な教育が必要ではない。地域からはなれて遠くの学校に通いたいと思っているわけではない」という考えに気づかされ、それによって動くようになった転換点が「豊中の教育について2.」にまとめた1972年度であり、73年度です。そしてそれ以降、豊中で障害児教育がどのように展開されていったのか（1977年まで）を示したのが「豊中の教育について3.」です。

また、後半の私の体験とそこから引き出された考えは大きく三つに分かれます。基本となる

「私と兵庫青い芝の関係」では介ゴしてきたさまざまな体験とそこから学んだもの、「Y子ちゃんとの出会い」では私の小・中学校の体験から、そしてその他は介ゴしてきた様々な場面でも考えたことや様々な出会いから考えたことを書いています。ここでは「人権」という言葉はあえて使わないで書いています。それは私にとって「人権」という言葉があまり使いつけてない言葉であり、その言葉に代表される概念というのに馴染みがないからです。

「人権」に代表される概念というのは（日本にもそれを受け入れる土壌があったにせよ）もともとは西洋哲学的なものからの発想であり、そういうものとはほとんど無縁の日本社会に生きる一庶民として障害者問題を考えるとどうなるかというのを事例を持って示したい……これを書いていくなかで、そういう思いが私のなかに無意識にあったような気がします。そしてそういう生き方（生きざまとは敢えて書きません）は、私が深く影響を受けてきた青い芝の発想とも共通するような気がしています。彼らの思想というのはこの日本を生きていく（ほとんど教育も受けない、最底辺に追いやられた人間として）中で実感として絞りだされたものであり、ほとんど呻きのようなものでした。その彼らとつきあう中で培われた考え・それを生み出した事例がはたしてどのような意味をもつか、後半を書きながら私は考えましたがよくわかりません。しかし、そこからしか私の文章は始まらないんやというのは書きながら深く実感しました。まだまだ詰めなくてはならない論点・視点というのはたくさんあり、これでいいのかとは思っていますが、それは今後の課題にしたいと思います。

最後になりましたが、この論文を書くにあたって直接ご指導いただいた岡村達雄先生、そして教育学科の先生方にふかくお礼の念を表したいと思います。私は大学院に入学してまもなく

から精神病を発病し、ほとんど外に出られないような状態で在学しておりました。このような私が単位を取り、論文を出すに至るにはさまざまな先生方が私の立場を深く理解してくださったり、温かく見守ってくださったからできたことです。また岡村先生はただ「障害者問題をやりたいんです」といって入ってきたにもか

わらず、ほとんど勉強らしい勉強をせず、それに加えて「論文を書きたいんです」といったまことに厚顔な私に対し責めることもなさらずの確な指導をしていただき、ここまで導いてくださいました。ほんとうにありがたく思っています。

意識を中心とした世界観について

教育学 内山 智子

人間は、世界を理解しようとする本能的な欲求を持っている。あらゆる知覚は、受動的な情報の受容であると同時に、能動的な「世界に対する働きかけ」としてもとらえられる。また、世界を理解しようとする欲求は、人間の発達や文明の進歩の原動力でもある。

世界を理解するとは、とりもなおさず、何らかの世界像を持つということであるが、世界像は、他者と共有できる普遍性を持つと同時に、自分なりの意味が与えられたものでなければならない。他者と共有できない独断的な世界観に生きることも、自分にとって無意味な、既製の世界像に従って生きることも、人間本来の生の欲求に反するからである。

現代的な世界像とは、いわゆる科学的な世界像であるが、近代以降、客観性や普遍性が重視されてきたために、意識や心といった個人的な事柄が排除され、一般的な世界像は、個々の人間にとっての意味を欠くようになった。

客観的世界から、それを構成する主体である意識へと眼を向け直し、世界と意識との、相互作用の仕組みを明らかにすること。それによ

て、意識をも含んだ、包括的な世界像を描けるのではないだろうか。

意識が時間や空間を作り出す主体である、という見方は、ユングの集合無意識や自己(self)の概念に見られる。ユングは意識の深層に、あらゆる意識が共有する場を想定し、そのような統一体こそが、表層における世界の多様性を生む基盤であるとした。

あらゆる時間と空間を含んだ全体的な世界を考えると、問題となるのは、そうした世界像が決定論的だということである。時間の流れを外から見ると、全ての瞬間が同等に並び、意識はただ、あらかじめ敷かれたレールの上を進むだけのものになってしまう。

現在が存在するのと同じように、過去も、そして未来も、別な時間に存在するものとし、なおかつ自由意思の存在する余地を残すのは、どのような世界像か。本論では、量子力学の多世界解釈に、その可能性を探る。

いずれにせよ、時間論や空間論は、意識の問題、とりわけ意識の深層の分析と深い関わりを持つものであると考えられる。

不登校生徒に対するメンタルフレンドの役割

教育学 狩野 経子

増加・多様化する不登校問題の新しい取り組みとして、メンタルフレンド（以下MF）派遣活動がある。これは、年齢の近い兄弟の世代にあたる学生などが子どもを訪問、援助する活動である。この活動は従来の心理的援助においては治療者の家庭教師に相当するものと考えられるが、登録制や事前研修の実施など、かなり組織的に運用されている。しかしMFに期待がかかる一方で、活動の目的や役割があいまいである。MF活動は心理的援助活動であると考えられるが、人員不足の解消や子どもにとって抵抗が少ないなど、非専門家が行なうことによる利点も考えられる。しかし、実際の活動はMFの創意工夫に任せられ、専門家によるフォローは怠られている傾向がある。

そこで本研究の目的は(1)MF活動の詳細にできる限り接近し、(2)MFの援助活動における心理的役割・効果について、探索的な考察を行なうこととした。

筆者はMF経験者に面接調査を行ない、実態調査だけでは読みとれない、活動の経過に沿った記述を試みた。また、合わせて筆者によるMF経験者の一人称的報告も採用した。

結果、対象者のMF活動の報告より、次のよ

うなことが考えられた。MF活動は、(1)子どもは、MFが無害で、安心できる存在であるかどうかを確認する期間が先行する、(2)MFは仲間のように接することで親密さを増して行った、(3)子どもの趣味や興味を通じた共有できるひとつの世界を作り出した、という経過があったと考えられ、活動の経過で(4)子どもの経験世界が広がるなど、好ましい変化が見られた、と報告された。

そして結果より、MFの役割・効果について探索的な考察を行なった。それは以下の通りである。MF活動は不登校児の援助に非常に有効と考えられるが、そこで考えられるMFの役割・効果は、(1)主要な役割・効果：①子どもへの安全感の保証、②①により子どもの成長力を促し、子どもは外界への興味を徐々に回復する、(2)副次的な効果：その際、子どもを支え、子どもの自己の再構成を手助けする。しかし、活動中の危険を回避するため、またMFの役割を發揮するためには、(1)導入時期の見極め、(2)対象児のアセスメント、(3)枠組みや子どもとの距離を保ち、MFや子どもを保護する役割などの専門家の関与が必要と考えられた。

「自閉児におけるコミュニケーション行動と音声言語との開発」

教育学 清見和信

自閉症あるいは自閉的傾向を持つといわれる一群の子どもたちがいる。彼等に共通して見られる行動特徴は、他者への関心が著しく欠けており、他者ときには親とのコミュニケーションも困難であること、音声言語の発達の遅れや完全な欠如がみられること、目的もなく落ち着きなく動き回ったり（多動）、ある決まった行動を繰り返し続けること（常同行動）などである。

筆者は関西大学心理第2実験室において行われている自閉児の行動改善のためのセラピーを通して、自閉的傾向を持つと診断された一人の子どもとの関わりをもった。筆者が対象とした子どもについては既に井関ら(1997)の報告(*)があるのだが、そこで報告された期間における行動変化に加えて、そのあとの約1年間においても対象児は様々な行動変化を見せている。本論文は、井関ら(1997)の報告からあとの、約1年間のセラピーにおける対象児の行動変化の様子を、われわれの行っているセラピーの方法を紹介した上で、報告したものである。

§1. では自閉症の原因論・病因論の歴史的な変遷について述べた。自閉症の原因は未だ不明であるが、諸家の学説は身体的要因を重視するにせよ、環境的要因を重視するにせよ、どちらか一方の要因にのみ自閉症の原因を求める傾向にあるように思われ、それ故に治療論においても決め手を欠くようになるのではないだろうか。われわれの立場はことにヒトの行動に関しては、自閉的行動をも含めて、その行動は当の子どもと環境との相互関係によって発達の形成されるとするものである。そのようにして形

成されてきた自閉的行動を改善するには、当の子どもとわれわれとの相互関係を新たに長い時間をかけて積み重ねる姿勢が必要である。またこのように考えるならば、仮に自閉症児が器質的障害を持っているのだとしても、新たな相互関係を積み重ねることで自閉的行動が改善される可能性はあると言える。

§2. では自閉症児の特徴的行動について述べた上で、そのような行動が形成されるに至るのは、当の子どもと養育者のコミュニケーションが成立しにくい条件下で①コミュニケーション行動の発達の形成が妨げられ、②それに伴い認知世界の分化・秩序化が妨げられるためであるとの仮説的な理解を述べた。

§3. ではわれわれのセラピーの基本的方針について述べた。§2. で述べた仮説から導かれる、われわれのセラピーの基本的方針は①コミュニケーション行動の開発と、②認知世界の分化・秩序化の促進である。そのために、コミュニケーション事態は課題設定・課題解決の事態であるとする観点から、セラピーにおいては認知世界の分化・秩序化を促すような課題を設定し、それを対象児が解決するという事態を通して、対象児の行動改善を図っている。またコミュニケーション行動の開発を進める際には、コミュニケーションの手段としての言語の開発が問題となる。しかし自閉症児の第一の障害は言語障害ではなくて、コミュニケーション行動の障害である。従ってまずコミュニケーション行動の開発を進め、それを基盤として認知世界の分化・秩序化を進め、分化された認知世界に

音声言語を対応付ける（セラピストは課題に対応した音声言語を常に発する）ことを通じて、言語行動の学習は為されることになる。

§ 4. は症例報告である。初めに井関ら(1997)の報告における対象児の行動変化を再検討した上で、次いでそのあとの約1年間のセラピーにおける対象児の様々な行動変化について述べた。筆者が報告した約1年間における対象児の行動変化は、対象児が様々な音声言語を受信できるようになったこと、音声言語の発信(「もの」と正しく対応した発声)が促進されたこと、対象児とセラピストとの間でコミュニケーションがよりスムーズに行われるようになり、対象児がセラピーの時間中のほとんどを課題に取り組むことに費やせるようになったこと、また対象児の方からセラピストへの接触を求めてくることも増えたこと、などが挙げられる。

§ 5. では§ 4. で述べた対象児の行動変化についての考察を述べた。言語行動における変化についてはまず、音声言語を受信してそれに対応する材料を選択する課題設定・課題解決事態を繰り返すことが、音声言語の発信(発声)をも促す効果を持ったと考えられた。また音声言語が発現の際に順次消失してしまうのに対し、

文字言語は目の前に持続的に呈示しておくことができることを考慮すれば、セラピストの設定した課題に対する注意集中が極めて困難である自閉症児にとっては、音声言語の学習は、音声言語をただ聴覚的に受信するだけでなく、文字言語の学習を基盤として、文字言語を介して音声言語の学習を進めることがより効果的であることにも言及した。またコミュニケーション行動における変化についての考察では、明確な課題設定・課題解決事態(すなわちコミュニケーション事態)の中で、対象児に他者からの信号を受信したり、他者に向けて発信したりする機会を持たせ、その事態を通して対象児とセラピストとの双方がお互いの行動について予測性を高めていくことの重要性について言及した。

【注】

(*) 井関らの報告は以下の論文に事例1として収められている。

藤井稔(編)[事例1 井関香、櫻井聖子]、[事例2 若栄花恵、岸和田谷真弓] 1997自閉児における音声言語の習得 教育科学セミナー第29号 pp. 17~48 関西大学教育学会

大学生の日常的ストレスとコーピング

教育学 竹内康子

問題・目的

現代社会はストレスに満ちあふれている。「ストレス」という言葉は多義的かつ複雑な構造をもって、我々の日常生活において用いられている。しかし「ストレス」という言葉に対する人々の価値基準は未だに曖昧な部分を残したままである。実社会では仕事や生活をしていく上での

ストレスが盛んに取りあげられているが、本研究では大学生という青年期におけるストレスに焦点をあてる。

青年期は社会とのかかわりの中で、成人としてこれから自分をいかに位置づけるべきか、どのように生きていくべきかなど、自己像を模索し確立する時期である。また親からの自立とい

う独立と依存の葛藤もある。大学生という立場はなすべき学業はあるが、自由な時間をもつ貴重な時期でもある。それがかえって価値基準の多様な現代では、青年期において精神的に不安や無気力を呈しやすい原因にもなっているのではないかと考えられる。

本研究ではストレスを捉えるにあたり、人的要因としての楽観性、抑うつをとりあげる。大学生が日常生活で「ストレス」をどのような意味で用い、何を精神的な苦痛や脅威ととらえているのかを検証する。またストレスに対する認知的評価や対処行動に楽観性や抑うつがどのように影響を及ぼし、関連をもつのかを検討していく。

方法

大学生を対象として質問紙法によって研究をすすめる。質問紙の構成は以下の通りである。(1)日常生活ストレス尺度…東(1995)による青年期における日常生活でのストレスに対する認知的評価を捉える尺度である。(2)対処行動尺度…安留(1990)による青年期における対処行動を測定する尺度である。(3)日本語版楽観尺度(LOT-R)…Scheir & Carver, et. al(1985)が考案した、人の将来に対する一般的な予測の楽観性を捉えようとするものである。吉村(1996)によって邦訳、検討されたものを用いる。(4)うつ病チェックリスト(KDCL)…葉賀(1988)による精神医学的診断の補助として鑑別診断のための短縮版尺度である。以上の4つの尺度は全て、項目の理解のしやすさ、回答者の負担を考慮して用いられた。(5)自由記述…任意で回答する形式で、精神的苦痛を感じた実際の体験の記述を求めた。

結果・考察

楽観性の水準によるストレスの認知的評価、対処行動への影響を検討するため分散分析を行った。その結果、大学生においては対人問題や自己能力についての出来事をストレスとして

感じる傾向が高く、これらの要因の一つに楽観性の水準が挙げられる。楽観性の高さは日常生活においてストレスとなりうる可能性のある出来事を、脅威的なストレスとして認知的評価を下すのを抑制する効果があるのではないかと考えられる。ストレスの認知的評価における内部分析では楽観性の影響はみられなかった。

対処行動では問題に対して積極的に働きかけを行わないという特徴をもった、受け身的な対処行動について楽観性の水準が影響を及ぼしているということが考えられる。対処行動の内部分析からも楽観性の影響を示唆する結果が得られた。

楽観性と抑うつから日常生活ストレスの認知的評価や対処行動を検討するために重回帰分析を行った。抑うつの高い半健康群と抑うつの低い健康群がそれぞれ示すパターンを比較した結果から次のようにいえる。半健康群の特徴から、多忙をストレスとして評価するほど楽観性を低め、問題に消極的な対処行動をとることも同様に楽観性を低めると考えられる。また半健康群において楽観性を低めることは抑うつをさらに重篤化させることにつながるおそれがある。これらの結果から認知パターンを変容させることによってストレスの量を軽減し、楽観性を高め、精神的健康につながる研究を今後検討していきたい。

なお自由記述の結果と統計による分析結果を比較検討した。自由記述の結果は尺度の妥当性のある程度裏付けるものであった。しかし、ストレスの内容が複雑で一つのストレスに対して同時にいくつもの認知的評価がなされアンビバレントな状態の葛藤がみられる記述がみられた。このことは調査によってストレス構造全体を網羅することの限界について検討の余地があると思われる。

大学生の自己嫌悪感と自己成長性

教育学 留岡真由美

1. 目的

自己嫌悪感が自己成長に関わる軸に及ぼす影響と、自己嫌悪感の程度の違いによってそれらの軸がどのように関連しあうかを確認することによって、より成熟した自己成長について検討する。

2. 方法

自己成長性を測定するために、梶田(1988)によって作成された、「自己成長性尺度」と、水間(1996)によって作成された、「自己嫌悪感尺度」を使用した。調査は、1998年11月に主として大阪府下の私立K大学に通う大学生を対象に、一斉配布による無記名で行った。記入不備等を除いた有効データ数は、男子108名、女子173名の合計281名であった。

3. 結果と考察

(1) 自己嫌悪感と自己成長性との関係

自己嫌悪感得点と自己成長性の4つの下位尺度との相関をPearsonの相関係数によって求めた結果、自己嫌悪感と「自信と自己受容」、「努力主義」はそれぞれ1%水準で有意な負の相関を示し、「他者のまなざしの意識」は1%水準で有意な正の相関を示した。

(2) 自己嫌悪感の程度別による、自己成長性の下位尺度の平均と標準偏差

自己嫌悪感の程度の違いが自己成長性の内部構造に及ぼす影響を検討するために、自己嫌悪感得点のカテゴリ度数をもとに、高得点群・中得点群・低得点群の3群に分割し、各群における自己成長性の4つの下位尺度について一元配置の分散分析とTukeyのHSD法による多重比較を行った。この結果、「自信と自己受容」は自

己嫌悪感が高まるほど低くなり、「他者のまなざしの意識」は自己嫌悪感が高まるほど高くなり、「努力主義」は高得点群よりも低得点群が有意に高いという傾向がみられた。「達成動機」に関しては、自己嫌悪感の程度の違いによる差はみられなかった。

(3) 自己嫌悪感の程度別による自己成長性の内部構造の比較

次に、自己嫌悪感の程度の違いが自己成長性の内部構造に及ぼす影響を検討するために、自己嫌悪感得点の高得点群・中得点群・低得点群のそれぞれと、自己成長性の4つの下位尺度間の内部相関をPearsonの相関係数によって算出した。この結果、高得点群では全て無相関であり、中得点群では3群間で唯一「他者のまなざしの意識」と「達成動機」との間に5%水準で有意な正の相関がみられ、低得点群では3群間で唯一「自信と自己受容」との間に5%水準で有意な正の相関がみられた。

(4) 自己嫌悪感尺度の検討

281名のデータを用いて、主因子法による因子分析を行ったところ、『F1. 自己に対する怒りや失望』と『F2. 自己への攻撃性や滅亡感』の2因子が抽出された。それぞれの因子に対して、カテゴリ度数をもとに、高得点群・中得点群・低得点群の3群に分割し一元配置の分散分析とTukeyのHSD法による多重比較を行った結果、「自己に対する怒りや失望」の程度の違いよりも、「自己への攻撃性や滅亡感」の程度の違いが、自己成長により大きな影響を及ぼすと考えられた。

エイズカウンセラーの価値意識と行動

教育学 福井 康乃

この論文の目的は、日本でHIV/AIDSカウンセリング（以下、HIVカウンセリングと略す）に携わっている人々の活動の過程を明らかにすることである。そして、その過程の分析から、HIVカウンセラーが日々の活動の中でどのようなことに問題を感じ、そしてHIVカウンセリングをどのように捉えているのか、そこにどのような共通性と差異があるのかについて考察した。その際、筆者が考察の軸に据えようと考えたのが、HIV/AIDSが性感染症であるという点である。

HIVカウンセリングの場合、カウンセラーは疾患を持つ「性感染症」という特徴から、性に対する様々な価値意識・行動と対峙することになる。カウンセラーは、心理的な支えを提供するために患者と出会うが、同時に、自らが今まで考えてこなかったような性に対する価値意識や社会的文化的タブー、そして自らの意識の中にあるステレオタイプなどに直面することになる。特に現在の日本では、血液製剤による感染から性的接触による感染者へと変化している。このような動きの中、現場で活動しているカウンセラーは、自らとクライアントの性に対する考えをどのように受け止め、そしてそれはカウンセリングの中でどのような関わりをしているのかを具体的に検討したいと考えた。そこで今回は、カウンセラー1人1人の具体的な実践を取り上げるために質的調査法であるインタビュー調査を採用している。

今回の調査で得たデータは、以下の6点にまとめることができた。1) HIVカウンセラーは、

自らの集まりを2つのグループに分けることができることを認識している。2) 2つのグループでは、HIVカウンセリングに対するイメージが違う。3) HIVカウンセラーは、カウンセリングの中で性に関するテーマに出会い、そのことでとまどいを感じるという体験をしている。4) HIVカウンセラーは、とまどい・ジレンマに対して、自分の考えや意識、態度などの見直しを続けている。5) HIVカウンセラーは、HIVカウンセリングを疾患の特徴に対応していくカウンセリングであると認識している。6) HIVカウンセラーは、それ以前に持っていたカウンセラーとしてのアイデンティティを修正、あるいは変容する必要を感じている。

以上のまとめから、今回の調査で明らかになったことを総合的に考察すると、以下の2点のテーマが得られた。一つ目が「HIVカウンセラーと性に対する意識について」である。今回のインタビュー調査で、協力者の人々が性に関する様々なテーマにとまどいながらも自らの意識を問い直していく過程が示された。このことは、クライアントに対してより中立であるために、そしてカウンセリングの中で自らの価値意識がどのような形で影響を与えているのかということを把握するために非常に重要な点であると思われる。

もう一つは、「医療の現場におけるHIVカウンセリングの位置づけについて」である。現在の日本の医療現場では、カウンセラーがチーム医療に参加することはまだ一般的ではない。特に、身体疾患を持つ人への援助としてのカウンセ

セリングの存在は、まだまだ多いとはいえない。そのような中で、カウンセラーとしての職務と位置づけを確立する際にカウンセラー側に生じる様々な変化と、その中での困難点が示された。これらは、医療の現場にカウンセラーが参加す

る際の指標の一つになるものと思われる。また、HIVカウンセリングは地域に根ざしたメンタルヘルス活動の実践として、大きな示唆を含んだ蓄積であると考えられる。

女性が「障害のある子どもを持つ」ことを受容する過程

教育学 本多晶子

1. 問題の所在

障害のある子どもを持つことは女性にとって大きな困難を意味する。

従来、障害のある子どもを持つ女性は、その状況の困難から障害のある子どもの療育や教育の関係者の関心を引き、多くの研究がされてきた。しかし、その多くは障害のある子どもを持つ女性を子どもの発達の状況的要因のひとつと見なし、外側からとらえ、当の女性の声を聴くことなく行われてきた。

本研究では、障害のある子どもを持つことになった女性が、社会的に不利な状況で、一旦は「絶望」とも言える状態に陥りながらも、さまざまな出来事に対処しながら、「障害のある子どもを持つ」という自身の状況を受容していく過程を当事者の視点で明らかにすることを目的としている。またその過程を、質的に分析することで、できるだけ具体的に多角的に明らかにすることを目的としている。

2. 方法

本研究では、障害のある子どもを持つ女性5名に面接調査を実施した。面接記録を逐語的に文字に起こし、文書にしたもの、その他、面接時のメモ書きや電話でのやりとりを文書に記録したものもデータとしている。データは事例研究の質的な調査の分析法（チェニッツ・スワン

ソン、樋口・稲岡訳、1992）に従って、質的に分析された。

3. 結果と考察

分析の結果、「障害のある子どもを持つ」ことを受け入れることができるまでに次の3過程が同時に進行していることが明らかになった。これは「障害のある子どもを持つこと」を受容する過程の3つの局面であるとも言える。

a. 障害の程度の確定の過程

参加者はさまざまな経過を経て、子どもの障害がどの程度のものかを認識していた。子どもの障害の程度が確定されると、生活に無理をきたす訓練などを控えることから介護量が減り、生活の落ち着きが得られていた。また、障害に対するコントロール（障害の軽減・克服）を諦めることで母親としての負担感が軽減されることもうかがえた。しかし、告知などの障害の説明の仕方、周囲の励まし、子どもの回復、当事者の女性の「子どもの障害を認めたくない感情」などが、障害の程度の確定を困難にしていた。

b. 生活の落ち着きの過程

子どもに障害が認められた当初、女性の生活は大きく変化し、女性はストレスを感じるが、対処するうちに技術や知識を獲得し、効率よく対処することができるようになる。また子どもの体調や情緒の安定や、就学、入院、施設入所

などの物理的分離により、生活が落ち着くことが認められた。生活が落ち着いたとき、女性は方針を再選択したり、過去を内省する余裕ができることが認められた。

c. 感情の容認の過程

女性は介護等の困難から、子どもに否定的な感情を抱いてしまうことがある。この感情を自然なものとして容認する機会が、介護量を積極的に減らすなど、女性が自身の利益になるような方針の転換のきっかけになっていることが認められた。女性が自身の感情を自然なものとすることは女性の「障害のある子どもを持つこと」の負担感を軽減することがうかがえた。

これらの3過程はお互いに影響しあうことが認められ、その中でも障害の程度の確定は他の2過程よりも先行するのではないかと考えられ

る。

以上、女性が「障害のある子どもを持つ」ことを受容する過程において重要な3局面が示唆された。筆者は本研究の結果が障害のある子どもとその母親である女性を取り巻く周囲に理解され、障害のある子どもを持つ女性の精神的・肉体的な負担が軽減されるようになることを望んでいる。

4. 今後の課題

今回の調査では5名の参加者のうち、4名までが肢体不自由の障害のある子どもを持つ女性であった。知的障害の子どもを持つ女性の受容過程についてはさらにデータを収集し検討していく必要があると考えられ、今後の課題としていきたいと考えている。

痴呆性老人を抱える家族の心理について

教育学 水野由美子

本研究では、痴呆性老人の主介護者が、介護するという現実をどのように受け止め、どうすれば受け入れていけるのかを探索することを目的として、主介護者である、もしくは以前主介護者であった方にインタビューをお願いし、得られた情報と公刊された主介護者の手記と合わせて検討した。

インタビューと手記によって得られた情報を「人間関係」「痴呆性老人の症状」「サービス・情報」「内面・行動」に意味単位ごとに分けて検討した。その結果、介護者の心理と周囲の環境が関係していると考えられることがいくつか見られた。「主介護者」は女性が多く、「介護の責任者」と見られることが負担になっており、「副介護者」は家族や親戚が多く、精神的な支えに

なることもあるが、負担は変わらず、気兼ねすることもある。老人と「同居」していた人は、痴呆に気づきにくく、痴呆と認識しにくい面もあるようだ。「家族の状況」は、子どもに気兼ねする人が多く、夫の協力がなく不満を感じている。

「痴呆の認識について」は、多くの人が偏見をもたず、本を読むなど情報を集めている。「痴呆性老人に対する気持ち」は介護者の立場によって配偶者、娘・息子、嫁で違うようである。「サービスの利用」は、多くの人が利用しており、介護者の負担を軽減するようである。「家族会」は精神的な支えとなるようであり、「友人」は、話をきいてくれるだけでストレスの発散になったり、励みになっているようである。

「まわりの人」の痴呆の理解や介護者に対する思いやりの気持ちは必要であり、それによって、介護者の精神的なしんどさも違ってくるようである。

介護者における心理については、〔介護における「つらさ」とその克服〕〔受容〕〔介護経験を通しての介護者の成長、自己形成〕〔福祉に対するニーズ・あり方〕の4側面が見られた。〔介護における「つらさ」とその克服〕については、精神的なつらさが大きく、話を聞いてもらうことや、自分の時間を持ったり、サービスを利用することで介護のつらさが軽減され、克服していけるようになっていくようだ。「受容」については、配偶者、娘・息子、嫁でそれぞれ違っていった。配偶者は老人の変化も介護することも受容しやすいようであり、娘・息子は変化していく親の姿の受容が難しく、嫁は最も客観的に見ることができ、老人の変化も受容できるが、介護のしんどさは最も感じているようである。〔介護経験を通しての介護者の成長、自己形

成〕については、介護経験を通して新たな価値観を持ったり、自分の将来について考え、健康に気を使ったり、地域活動を始める人もいるようである。〔福祉に対するニーズ・あり方〕については、「有り難い」と言っているが、より充実することを望んでいる。

社会福祉への提言としては、介護者への積極的な助言や情報の提供が必要であり、一般の人々に対する啓蒙活動をしていく必要もあるだろう。また、地域での活動や連携をしやすいように環境を整備していくことも望まれる。

本研究は探索的研究であり、今後の研究へのひとつの提言である。心理学研究においては、痴呆性老人を抱えると言う出来事は、生涯発達の観点から見ると中年期の危機のひとつと考えられ、介護を通して新たな自己概念を形成していくと考えられる。本研究のみでは不十分であり、今後、さらなる研究がなされる必要があると思われる。